

# 博士学位論文審査要旨

2011年1月31日

論文題目： 本多利明の経済政策思想  
—『自然治道之弁』による日本国「豊饒」化構想とその後の展開—

学位申請者： 宮田 純

審査委員：

主査： 経済学研究科 教授 西岡 幹雄

副査： 経済学研究科 教授 末永 國紀

副査： 関東学院大学文学部 教授 矢嶋 道文

要 旨：

本論文は、18世紀後半から19世紀初頭にかけての経済社会問題を、「自然治道」という基本理念をもって解明しようとした本多利明(1743—1821)の経世論について、史料的に再検討を加えることで、江戸後期の政治経済思想の特質と経済思想全般との位置づけの中で考察しようとしたものである。

20世紀初頭に本多利明の存在が再発見されて以降、彼は日本の経済学者の先人的存在として、「欧化主義」・開国論・北方植民開拓論などが注目されてきた。しかし本論文によれば、利明の経済思想の始点である『自然治道之弁』の全容がこれまで未着手のままであるために、利明の「自然治道」が、問題解消の基点とした、日本全体を対象にした運輸交通の開発整備にもとづく公共インフラ政策、鉱山開発を含む貨幣政策、日本国内の産業開発や経済圏の広域化などにもとづく「豊饒」化の論旨が十分に生かされないまま、「富国の根源を海外交易の流通過程のみに求める」研究がこれまで進んできたとされている。すなわち「自然治道」概念をどのように普遍化していけば、日本一国の開発モデルから海外交易にまで富国への可能性を高められるのかを、政策的提言として体系的に利明が考えようとした点を明確にしようとしたところに、本論文の強調がある。

第1章では、『自然治道之弁』の全文分析とその再検討。

第2章では、利明が捉える社会経済の三大難問、飢饉や人災にもとづく悪循環や生産力低下とその偏在性に起因する物資需給・流通問題、市場経済の展開に伴う社会秩序問題、そしてロシア南下政策に対する外交・北方領域問題に対して、「自然治道」の理念にしたがえば、すなわち江戸期の社会的趨勢に対して、「治道」というべき政策導入を行えば、これまでの社会経済の「自然」的基調を「豊饒」化プロセスへいかに転換できるのかが分析されている。

第3章では、「自然治道」の理念から「日本国」の開発と生産力の上昇とを可能にする根幹的「治道」—日本国内全体の経済圏の形成のための「渡海運送交易」政策とそれを支える「四大急務」政策、(1)国内インフラの整備を骨格とする焰硝活用政策、(2)鉱産資源活用にもとづいて、貨幣需要への呼応や物価調整を目的とした貨幣政策、(3)船舶活用政策、(4)ロシア南下政策に対する経済開発を基軸とする属島開発政策案が日本国「豊饒」化構想として具体的に展開されている。そしてこれまで利明の主な業績として言及されてきた『経世秘策』や『西域物語』に関していえば、『自然治道之弁』の段階を経過することで、今度は資源と人口の増加過程で、海外交易が基本となるような西洋諸国の富国化モデルが扱われていたという位置づけになるであろう。

第4章では、日本国内全体の経済圏構想を前提にして、『河道』で展開された水戸藩主導による関東「豊饒」化構想—「天野原」開発整備と那珂港の修築などによって、関東への物資需給充

足と関西経済に対する関東「豊饒」化を通じて、「日本国」を補完する役割が期待されている。

また第5章では、『西薇事情』における備後国「豊饒」化構想—蘭草栽培振興による豊表の増産とブランド化、絹を新興「産業」にすること、木綿の名産品化などの作物「産業」活性と備後国産の量産・価格コントロール策により備後への金銀集積—を通じて、備後に見られる物資需給の偏在性を克服する形で「日本国」の「豊饒」化への貢献が扱われている。

このような構成上の特徴を持つ本論文は、18世紀末深刻化する饑饉と人災、これによって顕在化する3つの社会経済問題に対して、『自然治道之弁』により究明が始まり、その結果として本多利明の経世論は、国内開発に主眼をおいた「日本国」の「豊饒」化構想から、『経世秘策』、『西域物語』を経て、事実上、長期に至れば、海外交易論をも視野に入れた富国政策を包括するに至った。しかしながら、後年の『交易論』『経済放言』に至っても、利明の経世論(政治経済思想)の起点は、『自然治道之弁』段階の「自然治道」の理念とそれにもとづく「渡海運送交易」・「四大急務」政策による国内開発があくまでも「富国」の基礎になっており、その意味で、これまで利明に対していわれてきた「欧化主義」・開国論・北方開拓論、あるいは「富国の根源を海外交易の流通過程のみに求める」という考え方は一線を画する、本多利明像の再構築と再検討として評価される。

国民所得論的発想、派生効果性や経済の自動調節機能に関する認識が不十分なために「国君」による「治道」介入が絶えず必要とされるとはいえ、徂徠学派を意識した「制度建立」を介して、利明の思想は、日本独自の経済成長論的枠組への思考という観点で、経済思想分野においても注目すべき視野であった。本論文を通じて明らかになったこの側面は、世界的な本多利明評価が嚆矢的に蘭学を消化した人であったというだけではなく、「日本国」が置かれている18世紀末の現状から、日本独自の体系を構築して、世界に提言を發しうる可能性があり得た人物ということができるかもしれない。

ただし、本論文は、国内開発に主眼をおいた『自然治道之弁』から海外貿易プロセスへ展開していく過程で、経済思想として、用語の使い方において不用意であると思われる箇所があり、「自然」をめぐる認識過程で徂徠学派との親近性が曖昧なため不鮮明なところ、利明自ら主張している蘭学の実体(漢訳洋書と江戸の蘭学ネットワークの存在)、あるいは経世論の展開として利明から佐藤信淵、佐久間象山、横井小楠とはどのように有機的につなげていくのかといった諸点は、今後の課題としては残るであろう。

しかしながら、本論文は、本多利明の経済政策思想を通じて、江戸後期の経世論の特質のみならず、それが経済思想全般の中で位置づけられうる可能性を見いだした点で、きわめて示唆に富んでいる。審査員は、本論文が本多利明の思想を18世紀末の世界から位置づけるという理解に対して、新たな前進と意義を加えたと考えている。

したがって、本論文は、博士(経済学)(同志社大学)の学位論文として十分な価値を有するものと認められる論文であると評価する。

## 総合試験結果の要旨

2011年1月28日

論文題目： 本多利明の経済政策思想  
—『自然治道之弁』による日本国「豊饒」化構想とその後の展開—

学位申請者： 宮田 純

審査委員：

主査： 経済学研究科 教授 西岡 幹雄

副査： 経済学研究科 教授 末永 國紀

副査： 関東学院大学文学部 教授 矢嶋 道文

要 旨：

審査委員3名は、2011年1月21日16時50分より約2時間にわたり、本論文提出者に対する口頭試問を行った。

まず申請論文「本多利明の経済政策思想—『自然治道之弁』による日本国「豊饒」化構想とその後の展開」に対する課題説明と研究意義について説明がなされ、次いで審査員は申請者に対して申請論文に関する質疑を行った。

審査委員は、口頭試問の結果、申請者が本多利明の経済政策思想を通じて、江戸後期の経世論の特質のみならず、それが経済思想全般の中で位置づけられうる可能性を見いだした点、および当該分野に関する高い学識と幅広い研究能力を有していることを確認した。また日本の経済思想を扱う上で不可欠な古文書・原史料の分析に加えて、本多利明の思想を18世紀末の世界から位置づけるために、英語を中心に広く欧州の言語に関する知識と言語を利用する点で十分な学力を有していることも確認された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

# 博士學位論文要旨

論文題目： 本多利明の経済政策思想  
—『自然治道之弁』による日本国「豊饒」化構想とその後の展開—  
氏名： 宮田 純

## 要旨：

本研究は、徳川時代後期の「経済学者」本多利明（1743 - 1821）の経済政策思想における体系化の提起と思想的特質の抽出を目的としている。この課題をあきらかにするうえで、『自然治道之弁』（1795年成立）、『西薇事情』（同年成立）、『経世秘策』（1798年成立）、『西域物語』（同年成立）、『河道』（1800年成立）といった資料を分析し、18世紀後半の日本において利明が問題視した社会経済現象とは何か、それに対してどのような解決策を発想したのか、それが具現化された場合に、どのような日本国「豊饒」化を構想していたのか、という命題に検討をくわえた。

この考察過程において念頭においた点が二つある。一つは経済政策論の嚆矢に該当する『自然治道之弁』の全文に対して分析をおこなうというものである。この方法は管見の限りはじめての試みに該当する。いま一つは「海外交易の流過程から富をひきだすことに富国の根源をおいた」点を利明の経済政策思想の特質とした塚谷晃弘氏の見解に着目することである。これは、本格的な体系化を試みたうえで成立した通説的見解の妥当性を問うのと同時に、本研究の学術的価値を規定することにつながる。

これらの分析視覚を「はじめに」において導入的に明示したうえで、あきらかにした成果を以下、各章ごとに提示する。

第一章では、「経済学者」としての本多利明の生涯を紹介しながら、先行研究における問題点を指摘した。それは、『自然治道之弁』の50%に相当する内容に対する検討が未着手のまま利明の経済政策思想が考察されてきたという問題である。したがって、『自然治道之弁』の全文分析による体系化作業の必要性を提起した。

第二章および第三章においては、『自然治道之弁』に対して考察をおこない、対外交論との関係性を考慮しながら、利明の提起した日本国「豊饒」化構想の位置づけをおこなった。その結果は次の通りである。

まず、利明のとらえた社会経済問題は3つに大別することができる。一つ目は、飢饉や人災にもとづく悪循環の連鎖や生産力の偏在性に着目した全国的傾向としての国内生産力低下と物資需給問題であり、二つ目は経済的側面から主が商人側、従が為政者側という主従逆転した対人関係に着目した国内社会秩序の混乱問題である。さらに、日本国内に包括されるとみなした北海道、ウルップ島、エトロフ島、クナシリ島、カラフト島の北方5島の保全や国境画定を要望したロシア南下情勢にもとづく蝦夷地問題が三つ目である。

この認識下に提起された政策理念は「自然治道」と呼称されるものである。これは、社会経済問題として示された「衰微」の社会としての「時勢」を“おのずから”の現象＝「自然」としてとらえ、それに為政者主導の「治道」＝政策という刺激を与えることにより、「豊饒」としての「時勢」という新たな“おのずから”の現象＝「自然」を生成させるという概念と理解できる。

この政策理念を反映させた具体策が根幹的「治道」に相当する「渡海運送交易」政策とそれを支える「四大急務」政策である。「渡海運送交易」政策は、船舶利用による国内海上輸送ルートの主要動脈化を意味する「渡海」や、国内内陸輸送ルートと国内海上輸送ルートの結合にもとづく物資輸送を意味する「運送」の円滑化、さらに、物資移動の仲介として物資売買や物々交換を意味する「交易」活動への積極的関与を、それぞれ為政者側に要望した政策を意味し、導入後に

は、北方5島を内包する日本国内の経済圏の物流の円滑化が想定されている。

ただし、この政策の実践には輸送ルートの整備や国内生産力の増大、および国内市場における貨幣供給量に関する準備が必要とされる。そのために、国内インフラの整備に資する政策として、焰硝活用政策案、鉱産資源活用政策案、船舶活用政策案、属島開発政策案の4案により組成される「四大急務」政策の導入も提起されている。同政策は、改良船舶や新規航海術を活用した官船の移動経路に該当する海上輸送網と、整備開発された国内内陸輸送ルートの結合化により全国的輸送網の構築をはかり、その経路において北方5島の産業開発による新規生産力と従来の国内生産力の輸送を要望したものであり、その際、進展化が想定される「交易」活動への対応として貨幣需要への呼応や物価調整を目的とした貨幣準備体制の確立を求めたものである。

以上の、国内開発によるインフラ整備にもとづく国内物流の円滑化や国内生産力の上昇化を基軸とした「渡海運送交易」政策と「四大急務」政策の導入により、3つの社会経済問題を解決した様相が『自然治道之弁』に展開された日本国「豊饒」化構想である。この場合、利明は対外交易論について言及していないという事実がある。この特徴をふまえると、利明の特質的発想に相当する対外交易論と日本国「豊饒」化構想の関係は次のように理解できる。

西洋諸国の富国化をモデルとした対外交易論は、国内需要の充足化を諸外国との交易にもとめた考えであるが、『経世秘策』ならびに『西域物語』において、過度の人口増加現象への転化という将来的な可能性への対処策として紹介されており、国内開発では対処不全となるケースの予測である。この発想は『交易論』（1801年成立）や『経済放言』（1801年～成立）にも継承されてゆく。ただし、『自然治道之弁』において対外交易論に関する主張は皆無である点と、同論を記した『経世秘策』、『西域物語』、『交易論』、『経済放言』において、「渡海運送交易」政策と「四大急務」政策にもとづく国内開発に着目した提言も堅持されている点を考慮すれば、日本国「豊饒」化は『自然治道之弁』に展開された発案を基軸として成立するものであり、国内開発に富国の根源をおいていたという見解を提示しうる。

以上の日本国「豊饒」化の実現に際し、日本国は生産力の偏在性が問題となる国家としての側面がある。この点をふまえながら、利明は局地的な経済政策案を補完的に提起している。それは、関東「豊饒」化構想と備後国「豊饒」化構想である。

第四章では、『河道』に記された関東「豊饒」化構想に対して分析をおこなった。この構想は、「天野原」高地の堀割による内陸輸送ルート整備案と「那珂港」の修築による海上輸送ルート整備案を起案しながら、為政者主導による「渡海運送交易」政策の導入により成立する。この提起においては、円滑化された物資輸送ルートの活用により関東への物資充足化をはかりながら、同地の人々の延命化による生産力の上昇を期待すると同時に、兵庫ならびに大坂への物資廻漕量の軽減化による物資需給の全国的平準化が希求されている。したがって、関東「豊饒」化は日本国「豊饒」化を補完する役割を担うものである。

第五章では、『西薇事情』に展開された備後国「豊饒」化構想について検討をくわえた。この構想は、藺草栽培振興による豊表増産化案、絹の新興「産業」化案、綿の加工による木綿名産品化案の3案から組成される商品作物「産業」活性化案と為政者主導の「渡海運送交易」政策の導入にもとづいている。その結果として、備後国産の商品作物の全国的流通展開により同国への金銀集積化が想定されているだけでなく、全国的な商品作物需要への呼応や価格高騰の抑制も考慮されている。したがって、備後国「豊饒」化は物資需給における偏在的側面に着目した日本国「豊饒」化を補完する役割を担っている。

最後に「おわりに」として、以上の各章を整理しながら経済政策思想の体系化をおこない、思想的特質を指摘した。まず、本多利明の経済政策思想を体系化すると次のようにまとめられる。

『自然治道之弁』にみられるように、3つの社会経済問題への関心を端緒として、それに対する処方模索され、解決策の中枢に位置するのが為政者主導の「政策」の重要性を示唆した政策理念「自然治道」である。それを反映した具体策である根幹的「治道」としての「渡海運送交易」

政策と、それを支える「四大急務」政策の導入により、日本国内の輸送ルートを整備開発や輸送網の確立にもとづく日本国内部における物流の円滑化、さらに国内生産力の上昇が促進され、結果として日本国「豊饒」化が構想されている。

ただし、国内生産力の偏在性を考慮した場合、局地的な問題にも配慮しなければならず、それへの対応として「渡海運送交易」政策を応用した関東および備後国の「豊饒」化案も補完的に提起されており、それは『河道』および『西薇事情』の内容に顕著である。以上の国内開発に主眼をおいた政策により日本国「豊饒」化は完結するはずだが、予測としての過度の人口増加現象の指摘が『経世秘策』や『西域物語』にみられるように、将来的に国内開発では対処不全となるケースへの展開を考慮しながら対外交易の必要性が予見されている。

この体系的理解をふまえれば、『自然治道之弁』で提起された国内開発を富国の根源としながら、国内物流の円滑化による日本国「豊饒」化を志向した経済政策思想という位置づけへと帰結する。

つづいて、思想的特質は次のように列挙しうる。その一つは、為政者側に政策の実践を全面的に委ねながら統制的側面の強い手法での日本国「豊饒」化を希求した点である。二つ目は、提起された諸政策にはすべての人々の経済的営為の有機的役割に対する深慮が欠如しており、大枠としての提示の段階にとどまっている点である。また、経済政策に科学技術の応用を求めている点在三つ目であり、不正確な数値的把握や実情を根拠とするなど、実態と乖離した認知にもとづきながら提言を醸成しているという点が四つ目の特質である。

以上の、『自然治道之弁』による日本国「豊饒」化構想とその後の展開に着目したうえでの体系化と特質に関する見解の提示が本研究の結論である。これは本多利明の経済政策思想研究における新たな提起に相当する。